

令和7年度 第3回
福島市地域公共交通活性化協議会

日時：令和7年12月24日（水）10時00分～
会場：福島市役所 複合棟312会議室

次 第

1 開 会

2 議 事

(1) 協 議

①蓬莱地区『コミュニティバスくるくる』に係る
交通空白地有償運送の登録について・・・・・・・・ 資料1

3 閉 会

資料 1

議案第1号

蓬萊地区『コミュニティバスくるくる』に係る 交通空白地有償運送の登録について

国土交通大臣（福島運輸支局）への交通空白地有償運送の登録にあたり、本協議会の合意をもって申請する必要があることから、別紙のとおり協議いたします。

なお、本協議において合意いただきましたら、「道路運送法施行規則第4条の2に基づく地域公共交通会議等において協議が調っていることの証明書」を運行主体である「特定非営利活動法人まちづくりぜえね」へ交付いたします。

«参考»

◎交通空白地有償運送とは・・・

バス、タクシー等の公共交通機関によっては地域住民又は観光旅客を含む来訪者に対する十分な輸送サービスが確保できないと認められる場合、市町村及びNPO法人等が、地域公共交通会議等において調った協議内容に基づき、実費の範囲内であり、営利とは認められない範囲の対価によって、自家用自動車を使用して運送を行う運行形態



蓬萊地区「コミュニティバスくるくる」の 交通空白地有償運送（公共ライドシェア）への移行について

説明団体：特定非営利活動法人まちづくりぜえね

R7.12.24

『くるくるバス』交通空白地有償運送移行のための 本協議の趣旨

- ✓NPO法人まちづくりぜえねが運行する『くるくるバス』は、平成20年6月運行開始以来、蓬萊地区の路線バスを利用しにくい方々にとって重要な移動手段。
- ✓これまでボランティア輸送（無償）で年間のべ1万人もの移動を支えてきたが、NPOの自己負担も厳しくなり、運行継続に向けた対応が喫緊の課題。
- ✓本年度立ち上った蓬萊地区の小さな交通協議会で、運行継続を求めることが決定され、また、有償化についても地区として了承。
- ✓財政基盤を強化し、持続可能な運行とするための交通空白地有償運送の登録について、協議するもの。
- ✓本協議が合意されれば、運行主体であるNPOまちづくりぜえねが、国土交通大臣（福島運輸支局）へ交通空白地有償運送の登録を申請。

蓬莱地区の現状

■蓬莱地区の概要

- ✓市の南部に位置し、1万人弱が居住する地区
- ✓蓬莱ニュータウンを中心に人口が集中しているほか、中山間地域にも人口が点在
- ✓鉄道駅はなく、路線バスが14系統運行しているが、地区内には坂道も多く公共交通が利用しづらい地域も点在
- ✓地区内の高齢化率は市全体を大きく上回っており、今後も人口は減少し、高齢化率は増加傾向

表：人口と高齢化率

地区	福島市全域	蓬莱地区
	R7.10末	R7.10末
人口(人)	261,993	9,481
人口密度(人/km ²)	341.3	1264.1
65歳以上人口(人)	83,558	4,044
高齢化率	31.9%	42.7%
75歳以上人口(人)	47,271	2,485
後期高齢化率	18.0%	26.2%

※福島市住民基本台帳人口からの集計

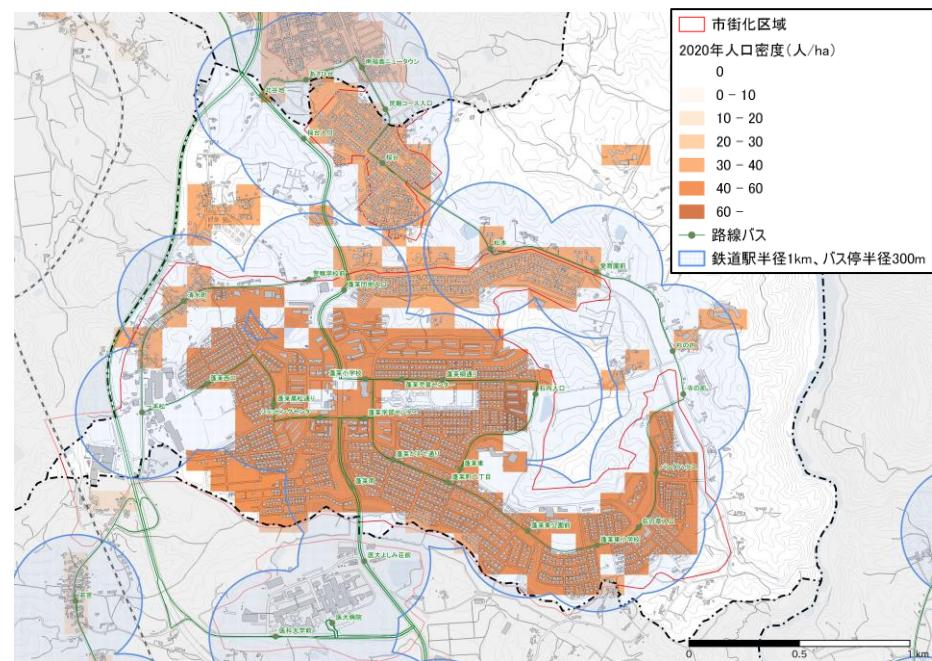
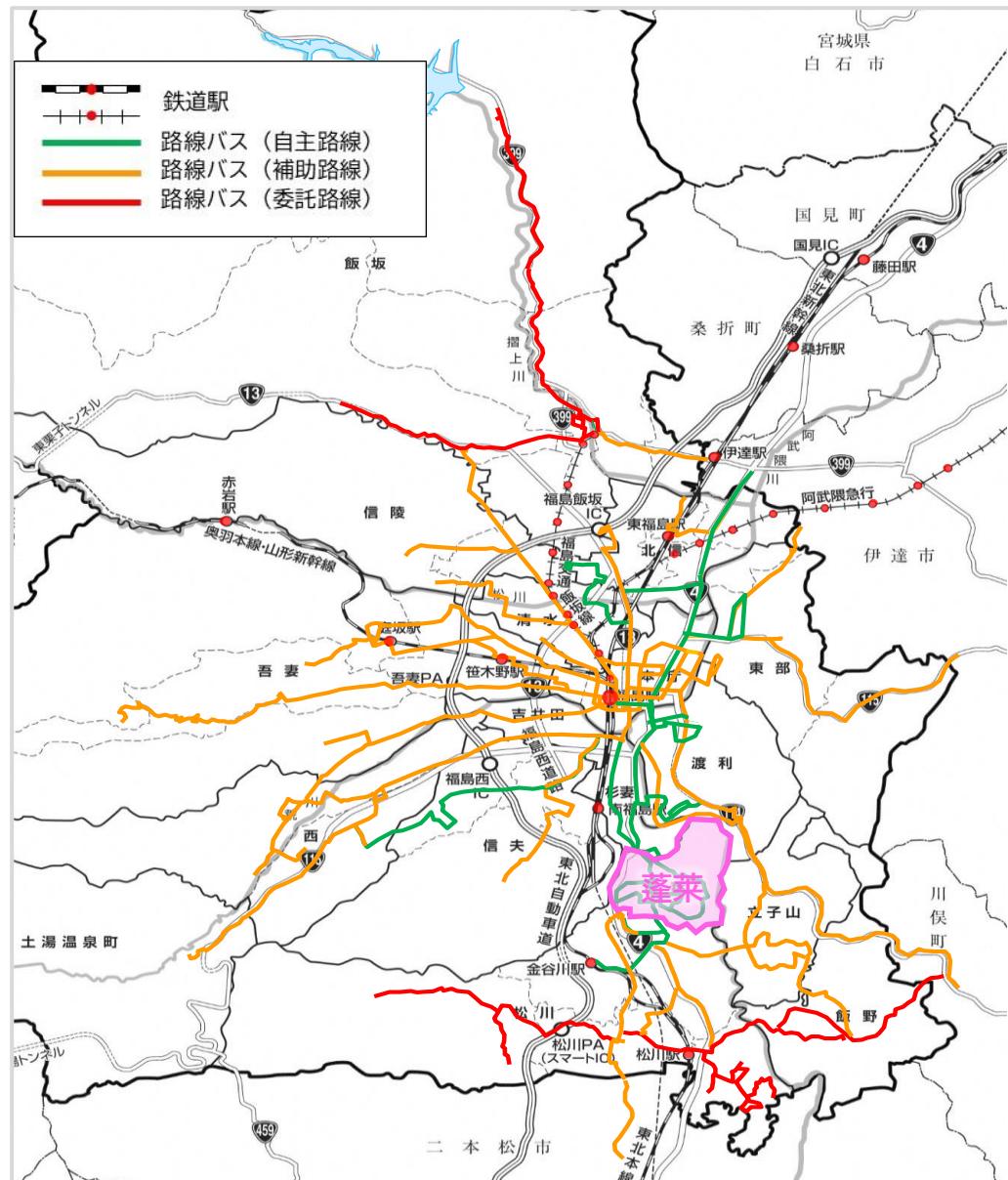
表：公共交通の状況

(R7.10.1現在)

	運行主体	系統名	運行回数
路線バス	福島交通	医大立子山経由飯野	3/4(3/3)
		医大経由二本松	10/9(10/9)
		美郷経由松川	6/5(5/5)
		清水町経由医大	3/3(0/0)
		蓬莱小経由大笹生・医大	3/3(3/3)
		桜台経由蓬莱団地	7/8(4/8)
		伏拝・蓬莱小経由医大	12/10(2/1)
		蓬莱団地	4/6(1/1)
		南バイパス経由蓬莱団地	7/6(4/4)
		蓬莱スクール循環	1/-(-/-)
		蓬莱小経由医大	14/21(5/7)
		蓬莱小経由庭坂・医大	2/2(1/0)
		蓬莱小経由月の輪・医大	-/1(-/-)
		医大経由南相馬	6/6(6/6)

※運行回数：福島駅行/福島駅発（）内は土日祝日の運行回数

市全域と蓬莱地区の現況図（参考）



図：福島市地域公共交通計画掲載 蓬莱地区の現況図

蓬莱地区「コミュニティバスくるくる」の現況

(1) 運行主体

- ・特定非営利活動法人まちづくりぜえね
代 表：理事長 丹治 庄衛
事務所：福島市蓬莱町二丁目2番1号
役 員：7名

(2) コミュニティバス事業

- ・H20年6月（2008年）運行開始
- ・運行形態は「ボランティア輸送」＝『無料』
- ・車両は25人乗りマイクロバス（白ナンバー）

(3) 運行内容

- ・蓬莱地区内
- ・定時定路線 3コース（すべてショッピングセンター発着）
- ・毎週 月、火、木、金曜日 週4日運行（祝日、年末年始等除く）
※その他地区内イベント日臨時運行
- ・コースごと 1日4便の循環
※R7.11より3便から4便へ増便
- ・各コース 約6～8km 20～25分程度

(4) 利用者の特徴

- ・路線バスのバス停まで歩くのが困難な方（要介護・要支援など高齢者中心）が主な利用者
※年金暮らしの方も多い
- ・主に地区内での通院や買い物等での利用

【参考：乗車人数】

■コロナ前

1日平均70人 年間約15,000人
※1日5便

■コロナ後

1日平均60人 年間約13,000人
※1日5便

■R5以降

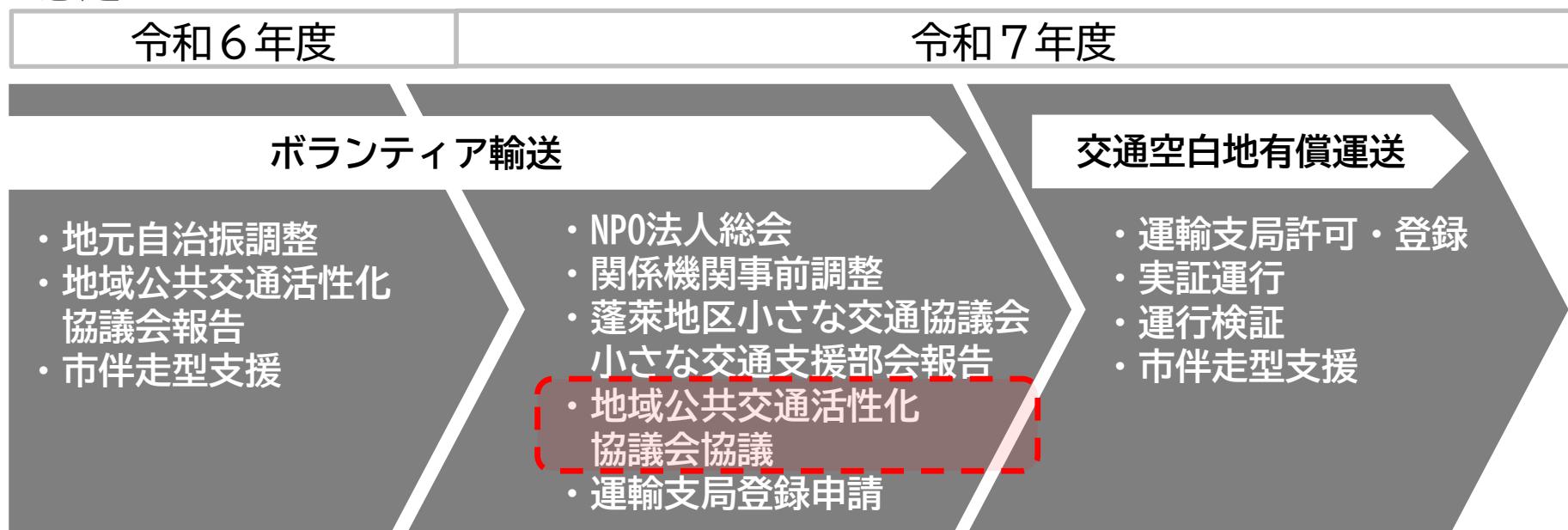
1日平均45人 年間約10,000人
※1日5便から、R5より1日3便に減便

これまでの経過と想定スケジュール

«これまでの経過»

- ・R7.2.4 蓬萊地区自治振興協議会役員会で、くるくるバスへの支援・協力の依頼と交通空白地有償運送への移行に向け準備することを報告
- ・R7.2.26 地域公共交通活性化協議会で、持続可能な運行のためボランティア輸送から交通空白地有償運送へ移行する準備を進める旨報告
- ・R7.5.24 くるくるバスの支援・協力組織でもある蓬萊地区小さな交通協議会（自治振を主）が設立
- ・R7.11.7 蓬萊地区小さな交通協議会へ交通空白地有償運送の運行内容（案）について報告
- ・R7.12.24 地域公共交通活性化協議会協議会でくるくるバスの交通空白地有償運送への移行を協議

«想定スケジュール»



「コミュニティバスくるくる」新旧運行内容比較

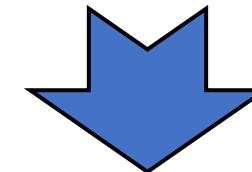
項目	現 行 (R7.12時点)	交通空白地有償運送 移行後
運行主体	特定非営利活動法人まちづくりぜえね 理事長 丹治 庄衛	同左
運行形態	「ボランティア輸送（互助による輸送）」 =『無償』 ※道路運送法の範囲外	「交通空白地有償運送（公共ライドシェア」 =『有償』 ※道路運送法第78条第2号
ドライバー条件	1種運転免許	2種運転免許 又は 1種運転免許 + 大臣認定講習の受講
使用車両	25人乗りマイクロバス（白ナンバー）	同左
運行範囲	蓬莱地区内 (発着場所：蓬莱ショッピングセンター)	同左
運行内容	路線：定時定路線 3コース 各コース 約6~8km 20~25分程度 便数：1コース4便 計12便/日 運行日：毎週【月、火、木、金】 週4日運行 ※祝日、年末年始等除く ※その他地区内イベント時臨時運行	同左
旅客から 收受する対価	無料	<ul style="list-style-type: none"> ・一乗車当たり 200円 ・回数券12枚綴 2,000円 ・定期券3ヶ月 8,000円
その他		乗車人數目標：10,000人/年

申請のため協議会で協議・合意が必要な事項

1. 自家用有償旅客運送を申請する際の主な登録要件

- ✓交通空白地有償運送の必要性
- ✓運行形態（路線又は区域）
※路線型の場合、ルート・ダイヤ等
- ✓旅客の範囲（利用対象者）
- ✓使用する自動車
- ✓運行管理・整備管理の体制
- ✓運転者の資格要件
- ✓旅客から收受する対価
- ✓本協議会で協議が調っていること

本協議会で必要事項を協議

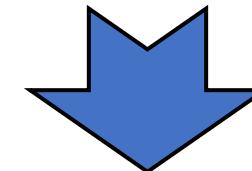


国土交通大臣（福島運輸支局）に
自家用有償旅客運送の新規登録申請
※協議会で協議が調ったことを証する書類を添付

2. 上記のうち本協議会で協議・合意が必要な事項

- ①交通空白地有償運送の必要性
- ②運行形態（路線型：ルート・ダイヤ等）
- ③旅客の範囲（利用対象者）
- ④運行の安全性
- ⑤旅客から收受する対価

新規登録完了



合意が必要な事項

①交通空白地有償運送の必要性

- ✓蓬萊地区は、福島交通の路線バス14系統が通っているものの、坂道も多く公共交通が利用しづらい地域も点在しており、また、**高齢者や免許を返納された方、車を持たない方**にとって、地区内の通院や買い物等のために、「くるくるバス」は**地区内的重要な移動手段**となっています。
- ✓平成20年6月運行開始から長年にわたり、ボランティア輸送で**年間のべ1万人**もの方々の地区内での移動を支えてきました。
- ✓蓬萊地区小さな交通協議会においても、改めて地区内の移動手段として「くるくるバス」の**必要性が確認**され、運行継続が求められています。
※蓬萊地区小さな交通協議会・・・地区内の移動手段確保等を協議する自治振役員を中心とした住民組織
- ✓今回の**有償化**は、**財政的な基盤づくり**を行うことで蓬萊地区の欠かせない移動手段である「くるくるバス」を**持続可能なもの**とし、**地区内の移動の足を維持確保**していくため行うものです。

合意が必要な事項

②運行形態（ルート）

✓運行する路線（運行経路）は、下図のとおり蓬莱地区内を3コース『定時定路線型（マイクロバス最大乗車25人）』で運行します。



合意が必要な事項

②運行形態（ダイヤ）

- ✓ 3コースそれぞれ1日4便（午前2便・午後2便）運行します。※乗降場所には表示看板等を設置
- ✓ 毎週月・火・木・金の週4日運行（祝日、年末年始等除く）します。※その他地区内イベント日臨時運行

【Aコース】 約8.1km

（5丁目⇒4丁目⇒田沢⇒3丁目 方面） 26分

コース	1便	2便	3便	4便	所要時間 (分)
ショッピングセンター発	10:10	11:40	13:55	15:20	
第7・第8町会集会所	10:11	11:41	13:56	15:21	1
5丁目 渡辺さん家	10:12	11:42	13:57	15:22	1
市営蓬莱第4団地西側	10:13	11:43	13:58	15:23	1
4丁目 高橋さん家	10:14	11:44	13:59	15:24	1
中央公園向い 池田さん家	10:15	11:45	14:00	15:25	1
市営蓬莱第2団地	10:17	11:47	14:02	15:27	2
4丁目 佐藤さん家	10:18	11:48	14:03	15:28	1
4丁目 県住南側階段下①	10:18	11:48	14:03	15:28	0
4丁目 県住南側階段下②	10:19	11:49	14:04	15:29	1
第3町会 コミュニティセンター	10:20	11:50	14:05	15:30	1
田沢石内	10:21	11:51	14:06	15:31	1
ひまわり苑	10:22	11:52	14:07	15:32	1
田沢集会所	10:23	11:53	14:08	15:33	1
宮前公園	10:23	11:53	14:08	15:33	0
3丁目 安田さん家	10:24	11:54	14:09	15:34	1
3丁目 大沼さん家	10:25	11:55	14:10	15:35	1
3丁目 クローバーケア福島	10:25	11:55	14:10	15:35	0
3丁目 生沼さん家	10:26	11:56	14:11	15:36	1
大槻歯科・光が丘クリニック	10:27	11:57	14:12	15:37	1
ショッピングセンター着	10:29	11:59	14:14	15:39	2

【Bコース】 約5.8km

（6丁目⇒7丁目⇒8丁目⇒パンダハウス 方面） 20分

コース	1便	2便	3便	4便	所要時間 (分)
ショッピングセンター発	9:15	10:40	13:00	14:25	
せんす美容室	9:17	10:42	13:02	14:27	2
お茶の間 ふるさと	9:18	10:43	13:03	14:28	1
6丁目 成澤さん家	9:19	10:44	13:04	14:29	1
6丁目 中野さん家	9:19	10:44	13:04	14:29	0
7丁目 渡辺さん家	9:20	10:45	13:05	14:30	1
東第1町会集会所	9:21	10:46	13:06	14:31	1
8丁目 八島さん家	9:22	10:47	13:07	14:32	1
東第2町会集会所	9:23	10:48	13:08	14:33	1
8丁目 西澤さん家	9:24	10:49	13:09	14:34	1
8丁目 佐々木さん家	9:25	10:50	13:10	14:35	1
パンダハウス前	9:26	10:51	13:11	14:36	1
蓬萊東内科	9:27	10:52	13:12	14:37	1
東第3町会集会所	9:28	10:53	13:13	14:38	1
6丁目 佐藤さん家	9:30	10:55	13:15	14:40	2
6丁目 小笠原さん家	9:30	10:55	13:15	14:40	0
6丁目 菊地さん家	9:30	10:55	13:15	14:40	0
ショッピングセンター着	9:35	11:00	13:20	14:45	5

【Cコース】 約7.8km

（2丁目⇒1丁目⇒清水町⇒桜台 方面） 25分

コース	1便	2便	3便	4便	所要時間 (分)
ショッピングセンター発	9:40	11:05	13:25	14:50	
2丁目 大友さん家	9:41	11:06	13:26	14:51	1
第1集会所前	9:42	11:07	13:27	14:52	1
1丁目 添田さん家	9:43	11:08	13:28	14:53	1
1丁目 島田さん家	9:44	11:09	13:29	14:54	1
清水町 伊藤さん家	9:46	11:11	13:31	14:56	2
仲興寺向い	9:47	11:12	13:32	14:57	1
杉妻自動車学校	9:48	11:13	13:33	14:58	1
清水町 石井さん家	9:49	11:14	13:34	14:59	1
レストラン風の谷	9:50	11:15	13:35	15:00	1
桜台 児玉さん家	9:52	11:17	13:37	15:02	2
桜台会館	9:53	11:18	13:38	15:03	1
桜台 水道タンク跡	9:54	11:19	13:39	15:04	1
ロケット公園南 真鍋さん家	9:55	11:20	13:40	15:05	1
桜台クリニック	9:56	11:21	13:41	15:06	1
桜台集会所	9:56	11:21	13:41	15:06	0
桜台 佐々木さん家	9:57	11:22	13:42	15:07	1
桜台 小澤さん家	9:58	11:23	13:43	15:08	1
松本 阿部さん家	9:59	11:24	13:44	15:09	1
大槻歯科・光が丘クリニック前	10:00	11:25	13:45	15:10	1
ショッピングセンター着	10:05	11:30	13:50	15:15	5

合意が必要な事項

③旅客の範囲

- ✓福島市蓬萊地区の住民 及び 蓬萊地区を来訪する方

④運行の安全性

以下の体制により、安全な運行を実施します。

◎運行管理の体制

- ✓運行管理者等基礎講習を受講した3名で運行管理を実施します。

運行管理の責任者1名（理事長 丹治 庄衛）、運行管理の責任者の代行者2名の体制で、運行の管理（健康管理の確認、アルコール検査等）を実施します。

◎整備管理の体制

- ✓運行管理の責任者（理事長 丹治 庄衛）が整備管理の責任者も兼務します。

また、異常等があった場合は速やかに自動車整備会社と連携し対応します。

◎運転の体制

- ✓交通空白地有償運送運転者講習（実施機関：福島交通株）を受講したドライバー（大型一種免許所有者）2名体制で運行します。

⑤旅客から收受する対価の設定

【運賃】

- | | |
|----------|--------|
| ・一乗車当たり | 200円 |
| ・回数券12枚綴 | 2,000円 |
| ・定期券3ヶ月 | 8,000円 |

【対価設定の根拠】

以下の3点を考慮し、対価を設定します。

※「自家用有償旅客運送者が利用者から收受する対価の取扱い（国交省通知）」に基づく

◎営利を目的としない妥当な範囲（実費の範囲内）の運賃

✓今後のバス事業の年間収支を勘案し、実費の範囲内となる運賃額を設定します。

※年間乗車人目標1万人を基準に収入額が実費の範囲内になる運賃設定

◎路線運行のため地域の路線バスの運賃を目安にした運賃 ※区域運行の場合はタクシー運賃の8割以内が目安

✓蓬莱地区内を運行する路線バスは概ね6～8kmで400円前後の運賃であること、
また、初乗り運賃200円であることを参考に、運賃額を設定します。

◎これまでの地域の利用者に過度に負担とならない運賃

✓現在の利用状況から、これまでの利用者が過度に負担にならない一乗車運賃・回数券・
定期券の価格を設定します。

※一般的な利用頻度は週2往復（4回）程度の利用

(案)

様式第1-5号

令和 年 月 日

東北運輸局 福島運輸支局長 殿

地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類

申請のあった自家用有償旅客運送については、下記のとおり地域公共交通会議等において、一般旅客自動車運送事業者によることが困難であり、かつ、地域住民等の旅客輸送を確保するために必要であるとの協議が調ったので、その旨証明します。

記

1. 自家用有償旅客運送の種別

交通空白地有償運送

2. 地域公共交通会議等の名称及び対象市町村

(名 称) ※地域公共交通会議等が設置されていない場合は、協議を行った関係者を列記すること

福島市地域公共交通活性化協議会

(対象市町村)

福島市

3. 地域公共交通会議等にて協議が調った年月日

令和 年 月 日

4. 運送主体の名称、住所、代表者の氏名

名 称 特定非営利活動法人まちづくりぜえね

住 所 福島市蓬莱町二丁目2番1号

代表者の氏名 丹治 庄衛

5. 調った協議の内容

(1) 路線又は運送の区域

別紙のとおり

(2) 旅客から收受する対価（対価の内容を添付すること）

①一乗車 200円 ②回数券12枚綴 2,000円 ③定期券3か月 8,000円

(3) 運送しようとする旅客の範囲

福島市蓬莱地区の住民 及び 蓬莱地区を来訪する者

6. その他特記事項

令和 年 月 日

福島市地域公共交通活性化協議会 会長 吉田 樹